

令和7年度ケアラー支援関係機関向け研修事業業務委託 仕様書

1 委託業務の名称

令和7年度ケアラー支援関係機関向け研修事業業務

2 委託業務の目的

市町村におけるケアラーへの相談支援体制を構築するため、市町村、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所等でのケアラー支援に関する人材育成を進める。

3 委託の期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 委託業務の内容

(1) ケアラー・ヤングケアラー支援基礎研修（動画配信）

ケアラーやそれを取り巻く状況や課題、支援の必要性への理解を促す研修を実施する。

ア 業務内容

- (ア) 研修会の企画
- (イ) 研修会の運営
- (ウ) 研修会の開催案内・周知
- (エ) 講師の手配、謝金（交通費含む）の支払い
- (オ) 研修動画の納品
- (カ) その他

イ 研修概要

- (ア) 講義時間：20～30分程度（動画1本）
- (イ) 公開方法：WEB公開方式（埼玉県限定公開セミナー動画チャンネルに掲載）
- (ウ) 実施時期：令和7年7月～令和8年3月31日
- (エ) 対象者：県内市町村、地域包括支援センター、相談支援事業所、社会福祉協議会の職員等

ウ 成果物に関する権利の帰属

- (ア) 本件受託において、著作権、肖像権等の取り扱いには十分注意すること。
- (イ) 本件に使用する映像、イラスト、写真等について第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生する著作権その他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担と責任は全て受託者が負うこと。

- (ウ) 本件受託の履行に伴い発生する成果物等に対する著作権は原則として全て埼玉県に帰属する。
- (エ) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

(2) ケアラー・ヤングケアラー支援実践研修

ケアラー支援にあたっては、ケアラー本人及び世帯全体に対するアセスメントが肝要であることから、アセスメントシート等のツールを活用したアセスメント技法が学べる講義と演習を実施する。

また、世帯全体の支援を行うにあたって、他の機関との連携やインフォーマルサービスも含めた多様な資源の活用が必要であることから、そうした視点を養うことが出来る研修を実施する。

ア 業務内容

- (ア) 研修会の企画
- (イ) 研修会の運営
- (ウ) 研修会の開催案内・周知、参加者の取りまとめ
- (エ) 講師の手配、謝金（交通費含む）の支払い
- (オ) 研修アンケートの作成・取りまとめ
- (カ) 研修動画の納品
- (キ) その他

イ 研修概要

- (ア) 研修回数：6回
- (イ) 実施方法：オンライン研修
- (ウ) 研修時間：2～3時間程度
- (エ) 実施時期：令和7年9月から12月の間（11月中に必ず1回は実施すること）
- (オ) 対象者：市町村、地域包括支援センター、相談支援事業所、社会福祉協議会の職員等
- (カ) 募集人数：全6回で400名程度

5 その他

- (1) 事業の実施に支障が生じるような場合は、随時、県と協議を行い、早急に改善策を検討すること。
- (2) 受託者は委託業務の遂行に当たり、委託契約書、仕様書、その他の事項に疑義が生じた場合は、遅滞なく県と協議を行うものとする。